

平成 30 年 11 月

制作者様

島津印刷株式会社
企画制作課

「金魚台輪イラスト」使用についてのお詫び

謹啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社におきまして、金魚台輪のイラスト作成の際、制作担当者の認識不足及び管理体制の不備により「婚姻届用紙」並びに「新発田城表門前東屋脇に設置されております自動販売機装飾シート」デザインの一部として使用してしまい制作者様に対し大変ご迷惑をお掛けいたしました。

今後は再発防止に努め、教育訓練並び管理体制を徹底的に改善し取り組んでまいります。

次ページにて、下記についてご報告させていただきます。

- ・「金魚台輪イラスト」使用についての調査報告
- ・「金魚台輪イラスト」についての調査報告
- ・再発防止策の取り組み状況についてのご報告

本案件につきましては、制作者様に多大なご迷惑をお掛け致しましたこと誠に申し訳ございませんでした。

今後とも変わらぬご指導の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

平成 30 年 11 月

制作者様

島津印刷株式会社
企画制作課

「金魚台輪イラスト」使用についての調査報告

謹啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の金魚台輪イラスト使用についての顛末を下記の通りご報告いたします。

記

1. 平成 30 年 1 月

新発田市限定の婚姻届けを制作する企画を立案。

モチーフは新発田の郷土玩具の「金魚台輪」に決め制作を開始した。

2. 平成 30 年 1 月

モチーフの「金魚台輪」をイラスト化する。

※担当者が WEB から様々な画像を資料として閲覧している際に、制作者様のイラストを見つけ本人がイメージしていたものに近いものだったため、制作者様のイラストをトレースしたものを使用して婚姻届けのデザイン案を作成しました。

その後、1 月 19 日に行った打合せで企画自体が保留になっていました。

3. 平成 30 年 9 月、10 月

9 月 10 日 急遽 NADC 様の審査会に参加することになり、

保留になっていた金魚台輪のデザイン案を使用してエントリーを行う。

※この時は著作権に関するチェック体制がありませんでした。

9 月 29 日 審査会で一次審査を通過したとの情報を得る。

10 月 1 日 弊社婚姻届 Labo のInstagram に情報を掲載。

10 月 2 日 制作者様から弊社宛にご連絡を頂き事態を知る。

10 月 3 日 担当者が休みだった為、本人への状況確認ができませんでした。

10 月 4 日 担当者に経緯を確認し状況を把握、弊社から制作者様へご連絡する。

以上

本案件につきましては、当課の教育・管理不足により制作者様に多大なご迷惑をお掛け致しましたこと誠に申し訳ございませんでした。再発防止策の取り組み状況につきましては別紙にてご報告させていただきます。

謹白

平成 30 年 11 月

制作者様

島津印刷株式会社
企画制作課

新発田城表門前東屋脇に設置されている自動販売機装飾シートの

「金魚台輪イラスト」についての調査報告

謹啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新発田城表門前東屋脇に設置されております自動販売機装飾シートで使用している金魚台輪イラストについての顛末を下記の通りご報告いたします。

記

1. 平成 26 年 3 月

<作業指示票からの情報>

- 3 月 17 日（月） クライアント様から本案件を受注。
- 3 月 18 日（火） 原稿入稿
- 3 月 19 日（水） 制作作業
- 3 月 20 日（木） AM11:00 に校正出し ※校正を出した後のスケジュールは不明
- 3 月 21 日（祝） 弊社休業日
- 3 月 22 日（土）
- 3 月 23 日（日） 弊社休業日
- 3 月 24 日（月）
- 3 月 25 日（火） 協力会社様へデータ納品

作業終了から時間が経過しているため当時の詳細について不明確な部分が多いのですが、現在も在籍している当時の担当チームメンバーにその時の状況について確認をしたところ、校正出しまでのスケジュールが非常にタイトなためデザインに含まれている各パーツを複数人で手分けをしてイラスト化したとのことでした。

この情報から推測をしますと、金魚台輪を担当した者が制作者様のイラストをトレースしてイラスト化したのだと思います。

以上

本案件につきましては、作業終了から時間が経過しているため当時の詳細について不明確な部分が多いご報告となってしまう大変申し訳ございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成 30 年 11 月

制作者様

島津印刷株式会社
企画制作課

再発防止策の取り組み状況についてのご報告

10 月 18 日に弊社よりお伝えしました再発防止策の取り組み状況についてご報告いたします。

【再発防止策】

- ①制作担当者への周知徹底と教育訓練を行う
 - ②各権利に対し抵触していないかを上司がチェックする流出防止管理体制の徹底
 - ③上記を弊社グループ全体への共有改善事項とする
- ①制作担当者への周知徹底と教育訓練を行う
- ＜企画制作課＞
- ・ 10 月 9 日 企画制作課全員に対して本案件について周知徹底を行う。
 - ・ 10 月 18 日 企画制作課部門長（責任者）が知的財産権に関するセミナーを受講
 - ・ 10 月 19 日 企画制作課全員に対して知的財産権に関するセミナーの内容について教育訓練を実施。
 - ・ 11 月 2 日 企画制作課の教育訓練で本案件と著作権について再度周知徹底を行う。
※毎月の教育訓練で継続して注意喚起と周知徹底を行います。
- ②各権利に対し抵触していないかを上司がチェックする流出防止管理体制の徹底
- ＜企画制作課＞
- ・ 10 月 22 日 企画制作課では、制作案件について「リリース前に部門長または部署長が確認を行う」フローを追加して対応しております。
- ③上記を弊社グループ全体への共有改善事項とする
- ＜グループ全体＞
- ・ 10 月 26 日 弊社グループ 5 社（島津印刷株式会社・株式会社北都・株式会社タクト・株式会社アステージ・朝日印刷株式会社）の幹部（取締役・専務・営業部長など）が揃う経営戦略会議にて、営業本部長から本案件について内容を報告し注意喚起を行うと共に、再発防止についてグループ全社員に対して周知徹底を行うよう指示をしております。
※遠方の幹部も Skype にて会議に参加しており、情報の共有と周知徹底を行っております。

今後も継続して再発防止に努めて参ります。

以上